

# 全国一般愛知地本

2020年 10月号

発行 2020 年 10 月 22 日 (木)

発行責任者

全労連・全国一般労働組合愛知地方本部  
執行委員長： 煤本 國治

## 第48回愛知地本定期大会開催

仲間づくりを飛躍させ  
組織を拡大しよう



全労連の学習講座「わくわく講座」の愛知でのスクーリングです。今年はコロナ禍で予定の延期、中止が続き、今期初めてのリアルな「わくわく」です。講師は全労連の布施恵輔さんです。国際局長もされているので、世界のなかで日本の状況を見るとどう見えるか。フランスは労組組織率が7.9%といが、ストライキには多くの労働者が参加する。それは、個人の行動権が認められているから。個人の尊厳を重じる文化。産業別、地域別の労働協約が整っている。日本はどうか。企業ごとに分かれていることがほとんど。新しい流れはある。SNSを利用して、労働条件を向上させた実例の紹介（医労連、神奈川労連）。仲間のガンバリに励ますます。

来賓として愛労連副議長の加藤さんの挨拶がありました。2020年度総括案の中では、コロナ禍でアベノミクスの政策に誤りが浮き彫りになつており、政策の根本的な転換を早期に行う必要がある事、労働組合は組織の特性を生かし、組織内外で解雇を許さない闘いを取り組み、大企業優先をやめさせ中小企業中心の経済へ転換し、経済的格差

## わくわく講座スクーリング①開催



の参加もありました。2回目も11月14日に予定しています。受講者以外も参加できますよ。（地本書記長 記）

**皆さん参加しましょう！**

を社会的格差にさせないよう世論を動かす運動を取り組んでいく必要があると述べられました。

続き、各職場の現状報告がされ、2021年度方針案では、愛知地本として、各職場の労働条件の改善を目指す事、アクリル争議の勝利に向け物心両面で支えていく事、「5つの組合活動の基本」を進めていく事、組織拡大のため「仲間づくり」を飛躍させる事、などについて述べられました。

その後も議事は予定通り進み、2021年度の新たな役員が選出され、最後に団結ガンバローで締めくくり大会は無事に終了しました。



10月7日に個人10名と団体3組織が地位保全の仮処分と、本訴（組合差別による解雇と支配介入への損害賠償）を求め名古屋地裁へ提訴し、それを受け10月9日に労働会館東館ホールでアクリル争議勝利・決起集会が全体で89名参加のもと開かれました。恒川書記長の進行により進み、支援共闘会議代表委員として中央の東中委員長からアクリル争議の経緯について説明がされ、愛労連議長の知崎さん、東京地本委員長の森さんからアクリル争議勝利に向けた力強い決意表明があり、来賓として日本共産党の武田参議院議員から

は、大元には政治の責任があると述べられ、会社の不誠実な対応を許すわけにはいかないと述べられました。

当該職場からの報告としてアクリル支部の林委員長から、これまでのアクリル争議への支援のお礼と、これまでの会社との団交を通しての経緯、ここ数年で何人も雇っておきながら工場を閉鎖する事に対しての怒り、組合員数が10名となつたが、団結はより強まつたと涙ながらに発言があり、驚見弁護士からは争議の展望として、世論を巻き込んだ闘いを広げていく事で勝利につながる、世の中汚い事をした人は絶対勝てない！と述べ



10月7日 名古屋地裁前

## 愛知共済会主催ハゼ釣り大会開催

10月11日(日曜日) 愛知共済会主催のハゼ釣り大会が39名の参加で行われました。全国一般労組より3名が参加。(写真参照) 当日は、心配されていた台風の影響もない



快晴で、潮は長潮でした。参加者のほとんどが0尾～1尾の釣果の中ダントツ10尾を釣った志水さんが、計量の結果2尾の合計59グラムで優勝しました。大会会場の亀崎海釣り公園は、人工の砂浜や転落防止柵と芝生のある公園で一日のんびり釣りを楽しむことができますが、雨の影響か?ハゼの入れ食いとはならなかったようです。

熊澤(あつた支部)

**助かりました!**

<b>Aコース</b>  田中さん会社員(22歳) <b>通勤中の交通事故</b> <small>入社1年目。会社に遅れそうにない少し焦って出勤中、交通事故に遭い骨折、1週間の入院をし、その後も週間の自宅療養と完治までの10日間の通院を余儀なくされました。</small> <p>こんなときは…</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 入院分として 49,000円</li> <li>● 安静休業分として 21,000円</li> <li>● 通院分として 10,000円</li> </ul> <p><b>80,000円の給付がありました。</b></p> <p><small>*このケースは、交通事故入院の給付も含まれています。</small></p>	<b>Bコース</b>  鈴木さん会社員(45歳) <b>病気で長期休業</b> <small>病気一つしたことになかったのに、突然「脳梗塞」に。後遺症は残りませんでしたが、それでも7日の入院と退院後30日間の自宅療養となってしまいました。</small> <p>こんなときは…</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 入院分として 35,000円</li> <li>● 安静休業分として 75,000円</li> </ul> <p><b>110,000円の給付がありました。</b></p> <p><small>*医療共済は新規加入より1年内の共済事由は給付限度日数が給付基準の50%になります。</small></p>	<b>Eコース</b>  山田さん会社員(58歳) <b>自宅でのケガ</b> <small>自宅で掃除中、足を滑らせて階段から転落し、靴帶を切ってしまいました。手術のため10日間の入院と、リハビリを始めた週間の自宅療養をし、通常の生活を取り戻すのに1ヶ月以上かかりました。</small> <p>こんなときは…</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 入院分として 200,000円</li> <li>● 安静休業分として 105,000円</li> </ul> <p><b>305,000円の給付がありました。</b></p>
---	--	--

共済会に加入しましょう！

られ、決意表明として支部の水野さんから、新卒で入社し、アクリル一筋で30年近く働いてきた中で、会社からの不誠実な対応や一方的な解雇は許せない！断固闘つて行く、と力強く述べられました。その後連帯の挨拶として神奈川地本の横関委員長、フロンティア21の後藤さんから心強い連帯の挨拶があり、最後に煤本委員長の団結ガンバローで締めくくり集会は終了しました。

## 【今後の日程】

10月31日 (土)

- ・愛労連組織拡大討論集会 (仮)
- ・支援共闘会議

11月3日 (金)

安倍改憲NO！憲法を生かす  
国会包囲大集会 10万人規模

11月11日 (水)

愛労連幹事会

11月16日 (月)

※名古屋地裁第一回審尋  
(アクリル争議)

11月24日 (火)

都労委調査

12月3日 (木)

秋の争議総行動

12月9日 (水)

愛労連幹事会

